石井町水道事業経営戦略

平成３１年３月

石　井　町

目　次

第１章　はじめに **1**

第２章　事業概要 **1**

１．事業の現況 1

（１）給水及び施設 1

（２）料金体系の概要等 1

（３）組織 2

２．これまでの主な経営健全化の取組 2

３．経営比較分析 2

第３章　将来の事業環境 **5**

１．給水人口の予測 5

２．水需要の予測 6

３．料金収入の見通し 6

４．施設の見通し 7

５．組織の見通し 7

第４章　経営の基本方針 **7**

第５章　投資・財政計画 **7**

１．投資・財政計画について 7

（１）投資について 7

（２）財源について 8

（３）投資以外の経費について 8

２．経営指標について 11

３．投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組 12

（１）投資について検討状況等 12

（２）財源について検討状況等 12

（３）投資以外の経費についての検討状況等 14

第６章　経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 **14**

用語解説 **15**

第１章　はじめに

石井町（以下、「本町」という。）の水道事業について、経営状況及び財政状況を明確にし、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化及び水道事業における財源確保を図るため、水道事業の経営健全化に向け、中長期的な経営戦略を策定することになりました。

■策 定 日：平成 31 年３月
■計画期間：平成 30 年度　～　平成 40 年度

第２章　事業概要

１．事業の現況

（１）給水及び施設

本町の水道事業の給水及び施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 2.1　給水の現況

供用開始年月日	昭和 48 年 4 月 26 日	計画給水人口	28,700	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	23,566	人
		有収水量密度	1.02	千㎥／ha

図表 2.2　施設の現況

水源	□ 表流水 ， □ ダム ， □ 伏流水 ， □ 地下水 ， ☑ 受水 ， □ その他 （複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	204.00	千m
	配水池設置数	1			
施設能力	15,000	㎥／日	施設利用率	49.71	%

（２）料金体系の概要等

現行の料金体系は、平成 27 年 10 月 1 日付で、平成 26 年 4 月 1 日に定めた料金体系（消費税導入による改定）の改定を行ったものです（図表 2.3 参照、メータ使用料金は別）。今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。

図表 2.3　水道料金の概要

口径別（mm）	基本水量	基本料金		超過料金	
	1 か月基本水量（m^3）	1 か月基本料金（円）		1 m^3 につき（円）	
		税込み	税抜き	税込み	税抜き
13	10	1,998	1,850	211	195
20	20	3,996	3,700	211	195
25	40	7,992	7,400	211	195
30	50	9,990	9,250	211	195
40	90	17,982	16,650	211	195
50	150	29,970	27,750	211	195
75	330	65,934	61,050	211	195
100	590	117,882	109,150	211	195
150 以上		町長が別に定める			

（3）組織

本町の水道組織は、次のとおりです。

図表 2.4　水道組織

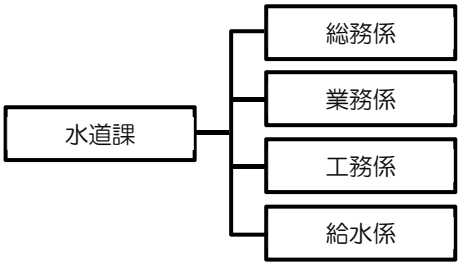

○職員数７名
- 事務職４名：平均 45 歳
- 技術職３名：平均 35 歳

2．これまでの主な経営健全化の取組

本町では、これまでに上水道の安定供給を図るため、配水管新設改良工事をはじめとして、生活環境の向上に寄与すべく、老朽配水管の維持修繕等について重点的な事業運営を行ってきました。

○ H29 年の建設改良事業：配水管新設改良工事につきましては、宅地造成地新設工事の４箇所、その他新設工事３箇所、局部改良工事３箇所を竣工しています。その他維持管理、漏水修繕等は有収率を向上すべく、早期発見・早期修繕に努め、その都度竣工しています。

○ H28 年の建設改良事業:配水管新設改良工事につきましては、宅地造成地新設工事の５箇所、その他新設工事７箇所、局部改良工事５箇所を竣工しています。その他維持管理、漏水修繕等は有収率を向上すべく、町内全域の漏水調査を行い、８０箇所の修繕工事を竣工しています。

3．経営比較分析

本町の水道事業に関わる現状分析は、別紙「経営比較分析表」に示すとおりですが、補足すべき事項は次のとおりです。

① 経常収支比率等：平成 29 年度における経常収支比率は 145.43%（類似団体平均 110.05%）であり、平成 26 年度からは上昇に転じており、健全な状況といえます。料金回収率 145.60%（類似団体平均 100.12%）、給水原価 148.10 円（類似団体平均 174.97 円）からも、適切な料金体系の中で効率的な経営ができていることが示されています。一方で、今後の人口減少傾向を勘案すると、今の料金体系で長期間安定経営を継続することについては慎重に考えるべきと判断しています。引き続き、料金改定の検討など経営上必要な収益の増加手段を模索していく必要があります。

② 有収率：平成 29 年度は 85.66%で、類似団体平均の 82.04%を上回っています。引き続き、配水管の老朽化対策などにより、有収率の維持・向上を目指します。

③　老朽化の状況：有形固定資産減価償却率は、48.01％（類似団体平均 48.05％）と高い数値となっていることから施設の老朽化対策は中長期的な課題といえます。今後、アセットマネジメント等を通じて、これらの実態を的確に把握するとともに、安心・安全の確保及び財政的に持続可能な水道経営を目指して、長寿命化、更新等の財源の確保と予算執行の平準化に努める必要があります。

経営比較分析表（平成29年度決算）

徳島県　石井町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
26,131	28.85	905.75

資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	59.74	90.60	4,108

現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)
23,566	22.89	1,029.53

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

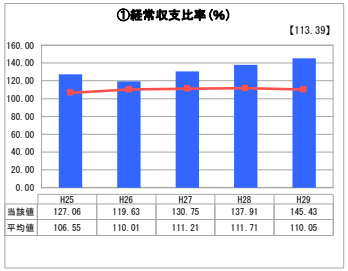

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	127.06	119.63	130.75	137.91	145.43
平均値	106.55	110.01	111.21	111.71	110.05

「経常損益」

②累積欠損金比率(%)

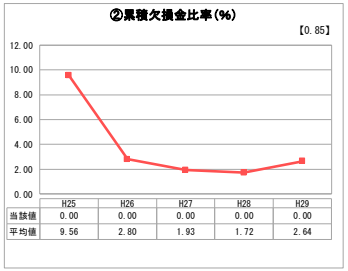

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	9.56	2.80	1.93	1.72	2.64

「累積欠損」

③流動比率(%)

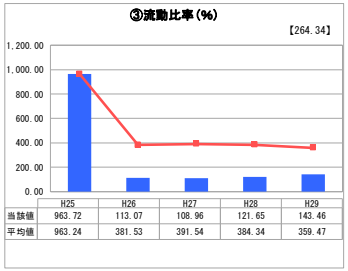

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	963.72	113.07	108.96	121.65	143.46
平均値	963.24	381.53	391.54	384.34	359.47

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)

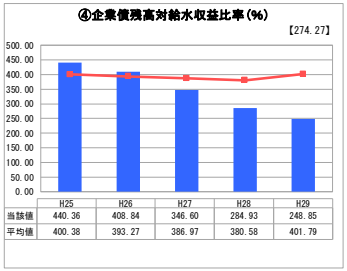

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	440.36	408.84	346.60	284.93	248.85
平均値	400.38	393.27	386.97	380.58	401.79

「債務残高」

⑤料金回収率(%)

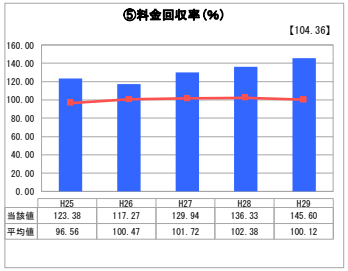

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	123.38	117.27	129.94	136.33	145.60
平均値	96.56	100.47	101.72	102.38	100.12

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)

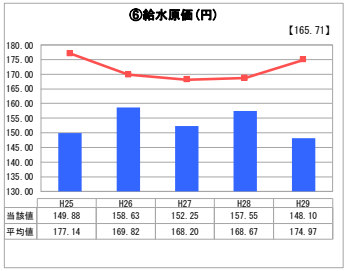

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	149.88	158.63	152.25	157.55	148.10
平均値	177.14	169.82	168.20	168.67	174.97

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

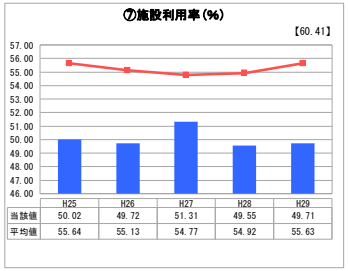

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	50.02	49.72	51.31	49.55	49.71
平均値	55.64	55.13	54.77	54.92	55.63

「施設の効率性」

⑧有収率(%)

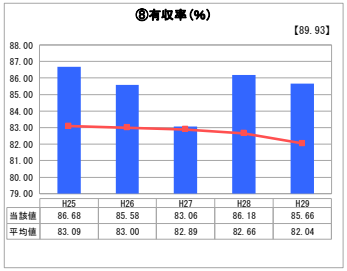

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	86.68	85.58	83.06	86.18	85.66
平均値	83.09	83.00	82.89	82.66	82.04

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

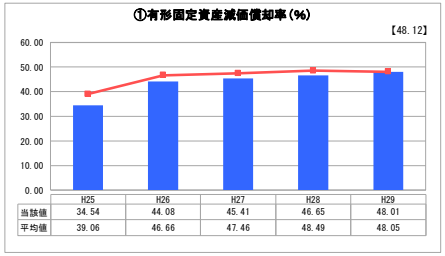

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	34.54	44.08	45.41	46.65	48.01
平均値	39.06	46.66	47.46	48.49	48.05

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)

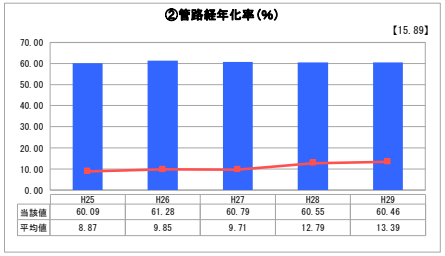

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	60.09	61.28	60.79	60.55	60.46
平均値	8.87	9.85	9.71	12.79	13.39

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)

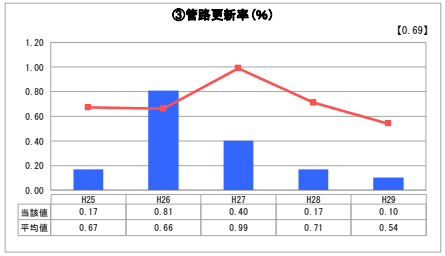

	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	0.17	0.81	0.40	0.17	0.10
平均値	0.67	0.66	0.99	0.71	0.54

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
　毎年、100%以上(黒字)である。
②累積欠損金比率
　累積欠損金は発生していない。
③流動比率
　短期的な債務に対する支払能力は100%以上ある。昨年度と変わらず、ほぼ横ばいである。
④企業債残高対給水収益比率
　給水収益に対する企業債残高の割合は、徐々に右肩下がりである。財政の立て直しを継続している状況下ではあるが、今後、必要な管路等の更新の先送りにならないような投資も要検討である。
⑤料金回収率
　100%以上の料金回収率であるため、給水収益で給水にかかる費用が賄えている。
⑥給水原価
　有収水量１m3あたりの費用は、昨年度よりも若干低くなっている。昨年度は配水管の漏水調査費用と、それに伴う修繕費用増であったが、本年度は修繕費用等が減少した分、若干低くなっている。
⑦施設利用率
　例年どおり、一般家庭の給水が8割以上を占めているため、大量の水を必要とする企業等がない限り、高い数値は見込めない状況である。
⑧有収率
　昨年度は、配水管の漏水調査及び早期補修を実施した結果、有収率が大きく向上していたが、本年度は85%以上をキープしているものの若干の減少率となった。これまで3年サイクルの漏水調査を実施しつつ、早期補修を実施していたが、管路の経年化率が高いこともあり、給水水量を無駄にしないためにも漏水調査の頻度を見直す必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
　保有している管路が徐々に耐用年数に近づき高い数値のまま横ばいである。将来において、管路更新等の必要性が高い状態である。
②管路経年化率
　法定耐用年数を経過した創設時の管路がそのまま横ばい状態となって数値に現れている。管路更新等の必要性が高いまま継続している。
③管路更新率
　料金改定(H27.10.1)から、財政の立て直しを継続しており、配水管の維持補修ならびに急を要する改良のみに着手しているため、更新率は低いままである。

全体総括

　経常収支比率が100%以上の良好をキープしているが、経営の健全性を重視し、法定耐用年数を経過した管路の更新を先送りしている傾向には変わりない。
　当面は、企業債の元利償還金、布設後40年を経過した配水管等の維持補修費用の増加などの経常費用が増加すると予測されるが、急を要する改良等に着手しつつ、昨年に引き続き財政の立て直しを継続している状況である。
　法定耐用年数が経過している管路の更新について、経常収支を悪化しないように検討(計画)し、更新する必要があるが、財政の立て直しを図っている状況下では、配水管の漏水調査を隔年実施するなどの状況把握と優先順位を考慮しながら予防保全を前提とした計画的な修繕・更新でもって管路の延命化・維持管理も併せて検討する必要がある。

第３章　将来の事業環境

１．給水人口の予測

給水人口の予測については次のとおりです。

- 石井町人口ビジョンに示された「国立社会保障・人口問題研究所（社人研）：平成 30 年の推計値を採用」及び「将来展望」を基に、住民基本台帳の値で補正しました。
- 上記人口推計を基に、水道普及率を想定して給水人口を予測しました。なお、上記のとおり二種類の給水人口を予測しましたが、投資財政計画は、よりリスクを含んだ「社人研」の値を採用しました。

人口の減少傾向は、今後とも続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると考えられます。

図表 3.1　人口推計

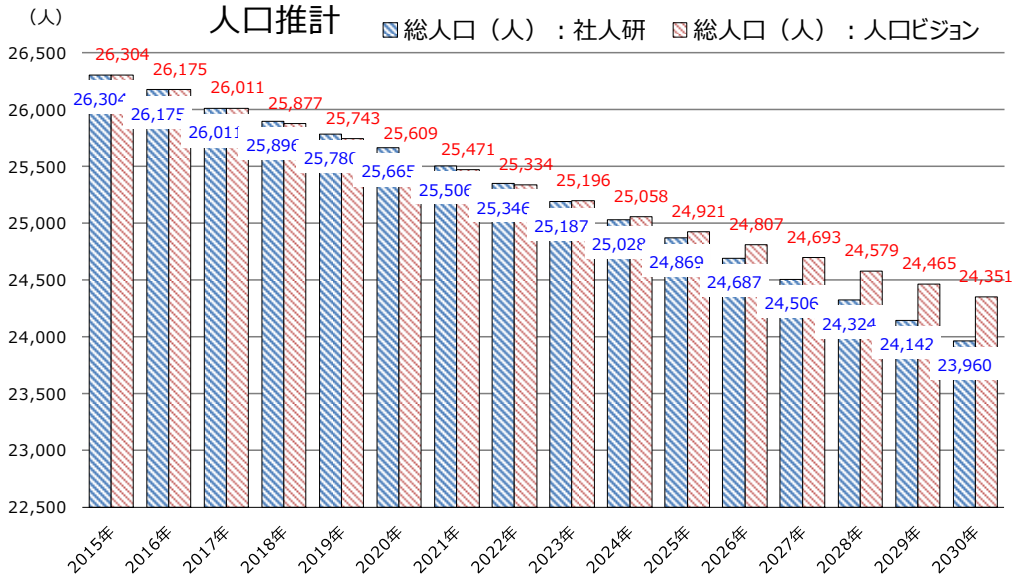

図表 3.2　給水人口

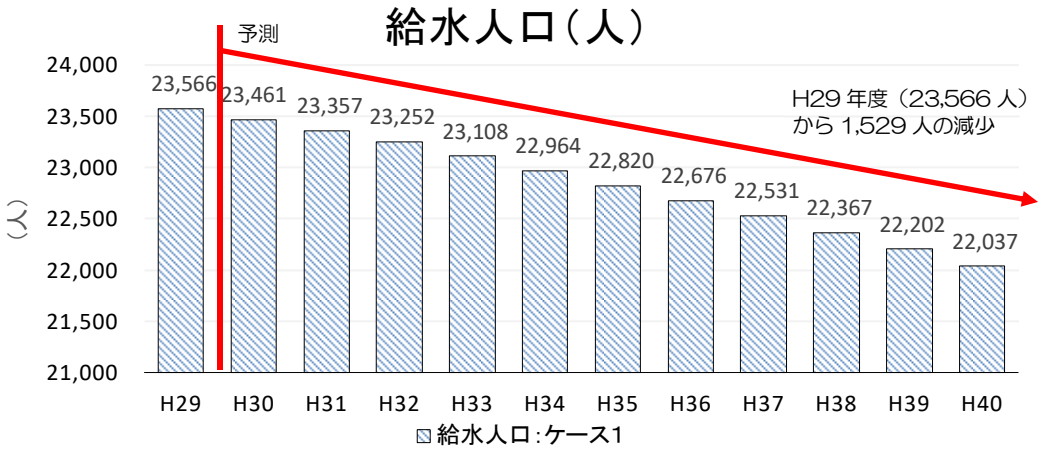

2．水需要の予測

水需要（有収水量）の予測については次のとおりです。

・　有収水量＝現在給水人口×直近の傾向から求めた給水人口一人当たり有収水量（上昇傾向が見られるため直近の H29 年度値を採用）としました。

図表 3.3　水需要

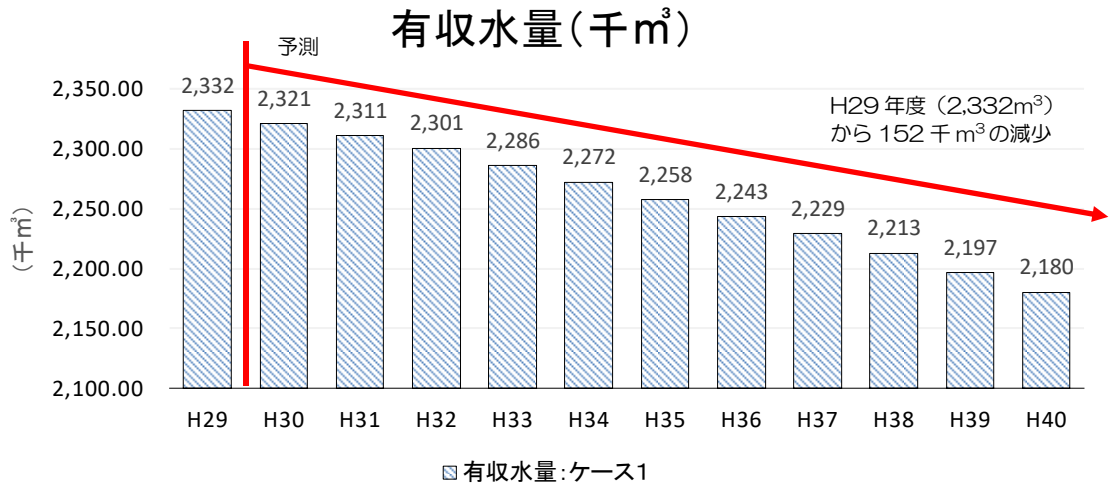

3．料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。

・　料金収入見通し＝有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入（直近の H29 年度値を採用）で求めました。

・　現行の料金体系の場合、計画期間で約 32,611 千円の減収となるものの、当面の住民負担を勘案して本計画期間での具体的な料金改定を計画するには至りませんでした。

・　ただし、引き続き経営状況を正確に予測した上で、継続的に料金改定の検討を行います。

図表 3.4　料金収入の見通し

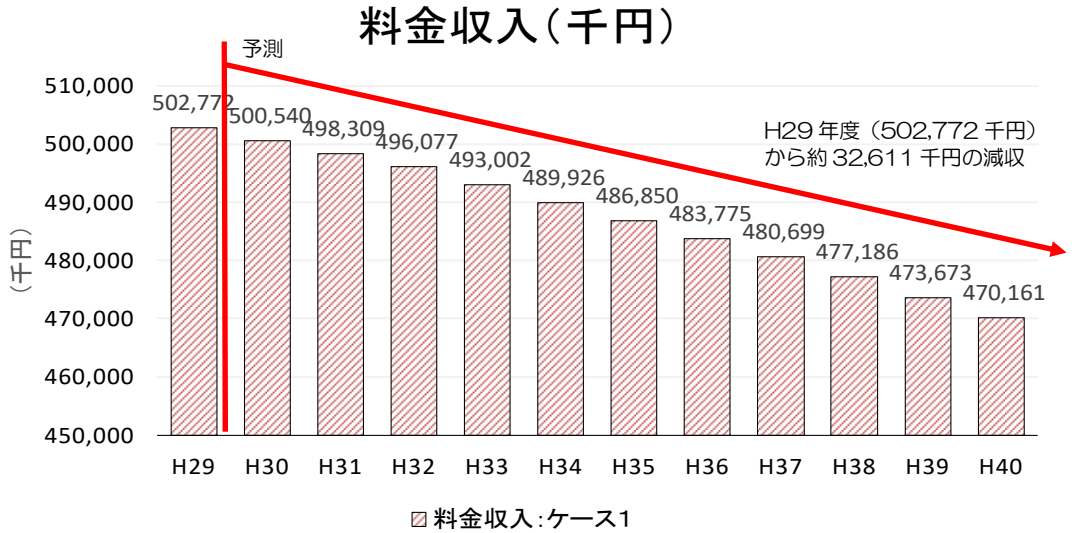

４．施設の見通し

施設については、老朽化が相当に進んでいるため、安心・安全の確保と事業の効率化を勘案した整備が必要で、とりわけ耐震化対策は急務と考えます。

上記を踏まえ、計画期間中に、アセットマネジメント等による投資の適正化を判断し、投資にかかる優先順位の変更・ダウンサイジング等の検討など定期的な見直しを行います。

５．組織の見通し

重点課題である耐震化事業等への取組を勘案すると、現在の人員構成が本町の水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。

今後、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

第４章　経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

- 質の高い安心・安全な水の安定供給に努めるとともに、経営の安定化を図ります。
- 老朽化した上水道施設の修繕や取り替えを計画的に進め、水質の適正な監視・送配水施設の維持管理体制の構築を推進します。

第５章　投資・財政計画

１．投資・財政計画について

（１）投資について

〇有収率 86%以上を目標とします。（平成 29 年度経営比較分析表　85.66%）

- 水道施設の老朽化が進行していくことから、定期的に有収率を確認し、老朽管の更新を計画的に進めることによって目標水準を達成します。
- 安全な水を安定的に供給するため、老朽化した管路施設の更新と耐震化を同時に進めています。

計画期間内の投資額は、耐震化の促進等で、右表のように推計しました。今後、さらなる耐震化等を進める場合には、それに対応すべく組織の拡充なども必要と思われます。

図表 5.1　計画期間内の建設投資の見込み

■建設改良費(合計)　　(千円)

区分	内容	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	合計
施設															-
															-
															-
															-
	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管路	一般	42,219	38,839	38,839	38,839	38,839	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	475,356
	耐震化						20,000	25,000	20,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	180,000
															-
															-
	合計	42,219	38,839	38,839	38,839	38,839	60,000	65,000	60,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	655,356
機械及び装置			3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	43,200
															-
															-
															-
	合計	-	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	43,200

（2）財源について

〇財源目標：経常収支比率は 110%以上を維持することを目標とします。（平成 29 年度経営比較分析表　145.43%）

- 急激な人口減少下ではありますが、経営の効率化を進め経常収支比率の目標を達成します。
- 安定的な経営を継続するために投資的財源の確認と確保を行います。

〇財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の考え方等については次のとおりです。

- 料金については、平成 27 年 10 月に改訂したばかりです。今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。
- 企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

（3）投資以外の経費について

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。

- 職員給与費：前年度から 2%増（定期昇給）×3 ヵ年、4 年目で前年度の 4%減（人事異動）のサイクルとしました。
- 動力費：上昇トレンドですが、経費節減を勘案して直近の値を採用しました。
- 光熱水費：下降トレンドですが、過去５ヵ年の平均値を採用しました。
- 通信運搬費：下降トレンドですが、直近の値を採用しました。
- 修繕費：明確なトレンドは見られないため、過去３ヵ年の平均値を採用しました。ただし、H33、H34 には、それぞれ１億円を計上しました。
- 材料費：該当なし。
- 薬品費：該当なし。
- 路面復旧費：該当なし。

- 委託料：上昇トレンドであるため過去 5 ヵ年の増加率を適用し、H30 以降隔年で漏水調査費 15,000 千円を加算しました。
- 負担金：該当なし。
- 受水費：有収水量当たり受水費の過去３ヵ年の平均値を採用し、有収水量と比例させました。また、今後の値上げ割合を考慮しました。
- その他：明確なトレンドは見られないため、過去 3 ヵ年の平均値を採用しました。
- 受託工事費：明確なトレンドは見られないため、過去３ヵ年の平均値を採用しました。

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

図表 5.2　投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円，%）

区分			前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	539,891	544,465	539,113	536,882	534,650	531,611	528,535	525,459	522,402	519,326	515,813	512,318	508,806
		(1) 料金収入	502,209	502,772	500,540	498,309	496,077	493,002	489,926	486,850	483,775	480,699	477,186	473,673	470,161
		(2) 受託工事収益 (B)	15,358	19,327	18,051	18,051	18,051	18,051	18,051	18,051	18,051	18,051	18,051	18,051	18,051
		(3) その他	22,324	22,366	20,522	20,522	20,522	20,558	20,558	20,558	20,576	20,576	20,576	20,594	20,594
		2．営業外収益	16,772	16,780	16,304	16,373	16,523	16,472	16,637	16,035	16,037	16,163	16,398	16,671	16,904
		(1) 補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		(2) 長期前受金戻入	14,964	15,622	15,610	15,679	15,829	15,778	15,943	15,341	15,343	15,469	15,704	15,977	16,210
		(3) その他	1,808	1,158	694	694	694	694	694	694	694	694	694	694	694
		収入計 (C)	556,663	561,245	555,418	553,255	551,173	548,083	545,172	541,494	538,438	535,489	532,212	528,990	525,710
	収益的支出	1．営業費用	346,891	335,529	358,186	344,445	374,952	457,244	473,684	356,116	371,739	369,638	386,227	373,031	389,646
		(1) 職員給与費	46,886	48,014	48,974	49,954	50,953	48,915	49,893	50,891	51,909	49,832	50,829	51,846	52,882
		基本給	23,454	23,900	24,378	24,866	25,363	24,348	24,835	25,332	25,839	24,805	25,301	25,807	26,323
		退職給付費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他	23,432	24,114	24,596	25,088	25,590	24,566	25,058	25,559	26,070	25,027	25,528	26,038	26,559
		(2) 経費	220,276	206,747	227,253	212,170	240,893	325,489	340,086	224,682	239,278	238,590	252,945	237,300	251,655
		動力費	511	533	533	533	533	533	533	533	533	533	533	533	533
		修繕費	88	343	159	159	159	100,159	100,159	159	159	159	159	159	159
		材料費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他	219,677	205,871	226,561	211,478	240,201	224,797	239,393	223,989	238,586	237,898	252,253	236,608	250,962
		(3) 減価償却費	79,729	80,768	81,958	82,321	83,106	82,840	83,705	80,543	80,553	81,216	82,453	83,886	85,108
		2．営業外費用	56,765	50,388	43,715	36,965	29,968	22,723	15,596	9,938	6,044	3,074	2,260	2,179	2,167
		(1) 支払利息	56,740	50,359	43,715	36,965	29,968	22,723	15,596	9,938	6,044	3,074	2,260	2,179	2,167
		(2) その他	25	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		支出計 (D)	403,656	385,917	401,901	381,410	404,920	479,968	489,280	366,054	377,783	372,712	388,487	375,210	391,813
経常損益 (C)−(D) (E)			153,007	175,328	153,517	171,845	146,253	68,115	55,892	175,440	160,655	162,776	143,725	153,780	133,897
特別利益 (F)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損失 (G)			242	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損益 (F)−(G) (H)			−242	−40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			152,765	175,288	153,517	171,845	146,253	68,115	55,892	175,440	160,655	162,776	143,725	153,780	133,897
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			4,473	7,238	62,526	96,043	147,888	174,142	122,257	78,149	153,589	214,244	377,020	520,745	674,524
流動資産 (J)			254,757	313,056	349,914	402,812	428,647	376,459	324,329	429,232	540,142	711,209	899,887	1,098,533	1,292,862
		うち未収金	13,294	13,298	13,298	13,298	13,298	13,298	13,298	13,298	13,298	13,298	13,298	13,298	13,298
流動負債 (K)			209,420	218,218	220,075	222,181	221,851	204,241	162,862	143,411	85,112	49,451	50,698	36,123	37,067
		うち建設改良費分	179,822	186,466	188,323	190,429	190,099	172,489	131,110	111,659	53,360	17,699	18,946	4,371	5,315
		うち一時借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		うち未払金	24,430	26,262	26,262	26,262	26,262	26,262	26,262	26,262	26,262	26,262	26,262	26,262	26,262
累積欠損金比率（(I)/(A)−(B) ×100）			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
営業収益−受託工事収益 (A)−(B) (M)			524,533	525,138	521,063	518,831	516,600	513,560	510,484	507,409	504,351	501,275	497,763	494,268	490,755
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

図表 5.3　投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円）

区分			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
資本的収支	資本的収入	1．企業債	－	－	16,976	16,976	16,976	16,976	25,440	27,440	25,440	26,640	26,640	26,640	26,640
		うち資本費平準化債													
		2．他会計出資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5．他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		6．国（都道府県）補助金	－	－	－	－	－	6,667	8,333	6,667	7,667	7,667	7,667	7,667	7,667
		7．固定資産売却代金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		8．工事負担金	35,583	36,119	28,197	28,197	28,197	28,197	28,197	28,197	28,197	28,197	28,197	28,197	28,197
		9．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (A)	35,583	36,119	45,173	45,173	45,173	45,173	60,304	63,971	60,304	62,504	62,504	62,504	62,504
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		純計 (A)−(B) (C)	35,583	36,119	45,173	45,173	45,173	45,173	60,304	63,971	60,304	62,504	62,504	62,504	62,504
	資本的支出	1．建設改良費	51,299	42,219	42,439	42,439	42,439	42,439	63,600	68,600	63,600	66,600	66,600	66,600	66,600
		うち職員給与費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．企業債償還金	173,441	179,822	186,466	188,323	190,429	190,099	172,489	131,110	111,659	53,360	17,699	18,946	4,371
		3．他会計長期借入返還金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (D)	224,740	222,041	228,905	230,762	232,868	232,538	236,089	199,710	175,259	119,960	84,299	85,546	70,971
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			189,157	185,922	183,732	185,589	187,695	187,365	175,785	135,739	114,955	57,456	21,795	23,042	8,467
補塡財源		1．損益勘定留保資金	69,031	66,779	67,348	67,642	68,277	68,062	68,762	66,203	66,210	54,042	18,560	19,798	5,346
		2．利益剰余金処分額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．繰越工事資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．その他	120,126	119,143	116,384	117,947	119,418	119,303	107,023	69,537	48,745	3,415	3,235	3,243	3,121
		計 (F)	189,157	185,922	183,732	185,589	187,695	187,365	175,785	135,739	114,955	57,456	21,795	23,042	8,467
補塡財源不足額 (E)−(F)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			1,430,965	1,251,143	1,081,653	910,305	736,852	563,728	416,679	313,009	226,790	200,070	209,011	216,706	238,975

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分		前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収益的収支分		8,424	8,424	8,424	8,424	8,424	8,460	8,460	8,460	8,478	8,478	8,478	8,496	8,496
	うち基準内繰入金	8,424	8,424	8,424	8,424	8,424	8,460	8,460	8,460	8,478	8,478	8,478	8,496	8,496
	うち基準外繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資本的収支分		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち基準内繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	うち基準外繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		8,424	8,424	8,424	8,424	8,424	8,460	8,460	8,460	8,478	8,478	8,478	8,496	8,496

2．経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

図表 5.4　収益的収支

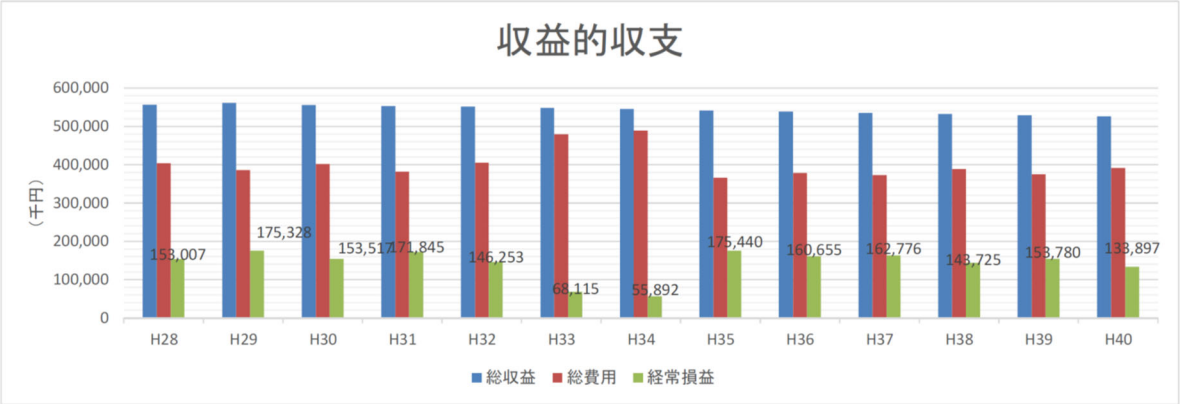

図表 5.5　資本的収支

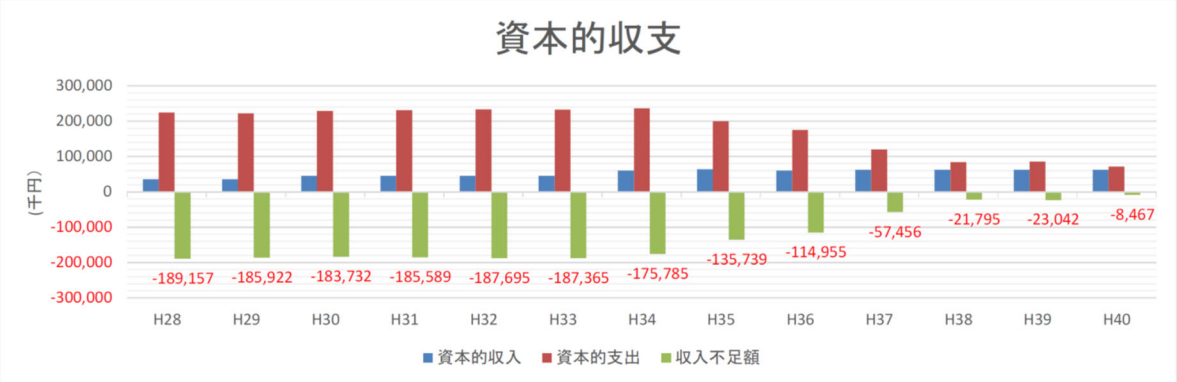

図表 5.6　未使用補填財源

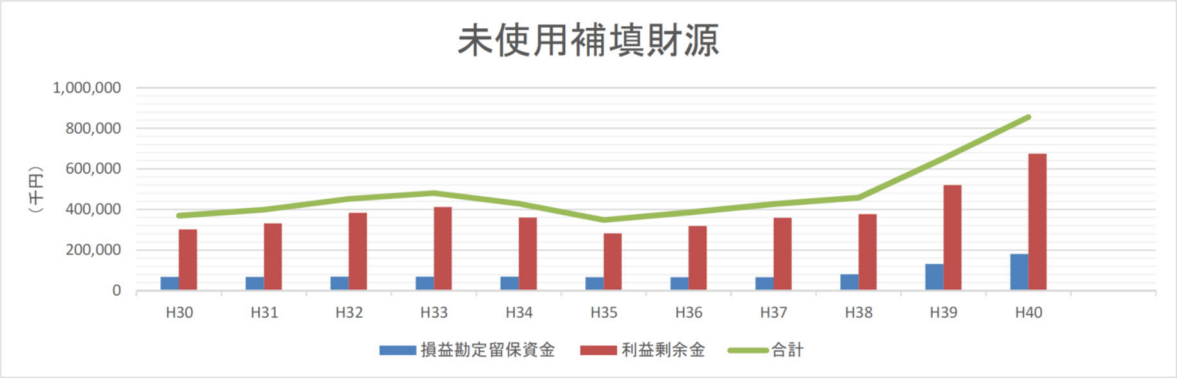

図表 5.7　企業債残高

３．投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

（１）投資について検討状況等

■民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）

民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、徳島県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。

■施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを検討します。

■施設・設備の合理化（スペックダウン）

上記ダウンサイジングと同様です。

■施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取組むこととします。

■広域化

県は、各市町村が運営している水道事業の将来的な一本化を目指し、県内を３ブロックに分けて段階的に広域化を図る方針を明らかにしています。すなわち、水道施設の耐震化や経営基盤の安定化を課題に挙げ、事業の継続には、施設の統廃合によるコスト削減や国の財政支援などの利点がある広域化が必要だとしています。県の広域化案では、32 年度～34 年度に協議会設立（3 ブロック）、35 年度から一部事務組合で実施予定であるため、本町においても、これらの動きに足並みを揃えて広域化に取り組みます。

■その他の取組

身近な改善テーマを抽出し、費用対効果を検討して有効なものには積極的に取組むこととします。

（２）財源について検討状況等

■料金

世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

■企業債

世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

■繰入金

一般会計からの繰入に頼ることのないよう資金繰りに努めていきます。

■資産の有効活用等による収入増加の取組

余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。

（3）投資以外の経費についての検討状況等

■委託料

委託業務内容の妥当性及び費用対効果を常に検証し、適正な委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

■修繕費

計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準に努めていきます。

■動力費

より安価に調達できる手法を検討するとともに、今後費用が高騰する場合においては、下記「第６章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」の一環として、推定値の調整を行っていきます。

■職員給与費

職員給与費については、経営に支障をきたさない範囲で適正な見直しを行い、今後も効率的な運営に努めていきます。

■その他の取組

各種費用に関して、より効率的、経済的な手法等、引き続き検討を行い、コスト削減に努めていきます。

第６章　経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。

また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね５年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

用語解説

【アセットマネジメント】

水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【企業債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【長寿命化】

従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【有収水量】

浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量のことです。

【ＰＦＩ】

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

【DBO】

ＤＢＯ（Design Build Operate）とは、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。